

平成27年度

第2回水戸市文化財保護審議会

日 時 平成27年11月27日（金）

午後1時30分から

場 所 茨城県立歴史館 講堂

議 題

1 審議事項

- (1) 市指定文化財指定候補物件の諮問について
- (2) 歴史的風致形成建造物の指定について

2 報告事項

- (1) 水戸城大手門，二の丸角櫓，土塀整備基本計画について

3 その他

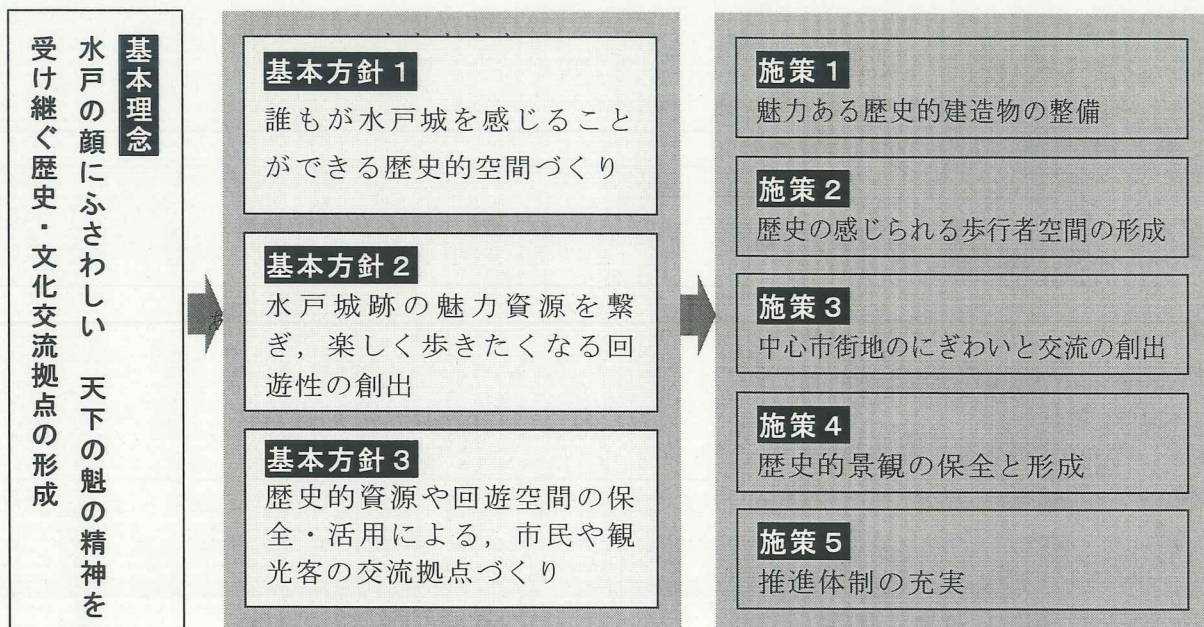
報告事項(1) 水戸城大手門，二の丸角櫓，土塀整備基本計画について

1 策定の趣旨

水戸城を象徴する歴史的建造物である大手門，二の丸角櫓，土塀の価値と魅力を広く発信し，後世に継承していくことは，市全体の郷土愛を育むとともに，本県・本市の教育や観光面での振興にも繋がるなど，まさに水戸の地で今を生きる私たちの責務とも言えます。

このたび，「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」（平成 26 年 11 月策定）で位置づけられた大手門，二の丸角櫓，土塀の整備に係る諸課題を整理し，基本的な考え方及び方針を定めるため，基本計画を策定するものです。

2 施策の大綱



3 整備計画

- **大手門**：在来工法により，大手門の復元整備を行います。
- **二の丸角櫓**：在来工法により，二の丸角櫓の復元整備を行います。
- **土塀**：往時の外観に復する仕様により，土塀の再生整備を行います。
- **市民との協働**：地域や旧大手門等復元整備促進実行委員会との協働により各種事業を展開し，市民参加の機運の醸成を図ります。
- **概算事業費**：約 12 億円を想定します。
- **整備スケジュール**：「いきいき茨城ゆめ国体 2019」の開催を契機とし，全国に向けて情報を発信するため，2019(平成 31)年までの完成を目指します。

4 動線計画

- **大手門の歩行者動線**：常時開門し、歩行者が自由に通行できる動線とします。
- **二の丸角櫓への歩行者動線**：園児、児童生徒の安全性や、附属小学校の「小鳥の森」をはじめとする緑地の保全、バリアフリーに十分配慮した「歴史・観光ロード」からのアプローチの検討を進めます。
- **車両動線**：大手門の復元整備に伴い、市道上市 205 号線のうち、大手門の前後区間を車両制限します（自転車及び緊急車両を除く）。

5 管理計画

- **大手門、二の丸角櫓・土塀の管理**
 - ・ 園児、児童生徒の安全性と緑地保全に配慮しながら、管理のための外構施設を設置します。
 - ・ 整備建造物、及び外構施設の管理については、維持管理計画等を作成し、適切な管理が行われるように努めるとともに、整備建造物周辺敷地の公有化を進めます。
- **歩行者動線の管理**
 - ・ 園児、児童生徒の安全性とバリアフリーに配慮しながら、管理のための外構施設を設置します。
 - ・ 動線設置に伴う敷地については、無償借地、又は公有化を進めます。

6 活用計画

- **屋内展示**：ボランティア等との連携のもと、広く一般公開を行います。また、文教エリアの特徴を活かし、観光客への水戸城跡に対する理解を深めるほか、地域の学校教育の資源としても活用されるよう展示方法を工夫します。
- **屋外展示**：比較的距離のある二の丸角櫓まで向かう動線において、期待感を湧かせる工夫をするため、屋外展示計画を随時企画します。

7 推進体制

事業の着実な推進に向け、庁内の関係各課で構成する市歴史的風致維持向上計画検討委員会等において、適切な進行管理を行います。